

# 令和7年度（統合後）第1回 成田市地域公共交通会議 議事録

## 1 開催日時

令和7年8月1日（金） 午前10時00分から午前11時45分まで

## 2 開催場所

成田市花崎町760番地

成田市役所 行政棟6階 大会議室

## 3 出席者

（委員）

河合委員、田口委員、田中委員、馬上委員、成田委員、浅岡委員、  
重松氏（尾関委員代理）、加瀬林氏（山田委員代理）、安田委員、  
鈴木氏（山本委員代理）、村島委員、大澤委員、横山委員、平野委員、秋葉委員、  
塩島委員、伊東委員、福浪委員、伊藤（昌央）委員、阿部氏（高梨委員代理）、  
加瀬委員、諸岡委員、石橋委員、宮田委員、篠塚委員、米本委員、谷崎委員、  
堀越委員、高橋氏（富澤委員代理）、山崎委員、高仲氏（松島委員代理）

（合計31名 順不同）

※欠席された委員

伊藤（賢）委員、轟委員

（事務局）

都市計画課 川瀬課長、鈴木課長補佐、飯島室長、古川主査、榛澤副主査、  
富岡主任主事

交通防犯課 五木田課長、菅谷係長、原水主査

高齢者福祉課 辻課長、檜垣係長、水ノ江主査、竹村副主査

## 4 議題

- （1）会長及び副会長の選出について
- （2）成田市地域公共交通計画の変更について
- （3）運賃協議分科会及び交通事業分科会の各運営規程案について
- （4）南三里塚のバス回転場の移転について

## 5 議事（要旨）

議題（1）では、これまで都市計画課が所管していた「成田市地域公共交通活性化協議会」と、交通防犯課が所管していた「成田市地域公共交通会議」の両会議体を令和7年7月1日から統合し、新たな「成田市地域公共交通会議」として初

めての会議開催であったため、成田市地域公共交通会議設置要綱の規定に基づき、会長及び副会長の選出を行った。会長は委員の互選により宮田委員が推薦され、挙手全員にて承認された。副会長は宮田会長から伊東委員が指名された。

議題(2)では、事務局より現 成田市地域公共交通計画の本編において、統合前の「成田市地域公共交通活性化協議会」の名称を使用している部分の修正が必要となったことから、その修正に係る計画の変更案について説明を行った。本議題については、事務局提案のとおり、挙手全員にて承認された。

議題(3)では、事務局より「運賃協議分科会」及び「交通事業分科会」の各運営規程案について説明を行った。本議題については、事務局提案のとおり、挙手全員にて承認された。

議題(4)では、事務局より南三里塚回転場バス停移転の概要等について説明を行った。本議題については、事務局提案のとおり、挙手全員にて承認された。

質疑応答は次のとおり。

(質疑応答)

#### **議題(3)運賃協議分科会及び交通事業分科会の各運営規程案について**

質問(成田委員)

「交通事業分科会」における協議結果はそのまま決定事項となり、本交通会議には諮らないのか。もしそうなのであれば、「交通事業分科会」においても、(道路運送法施行規則第4条の2で)国が定める地域公共交通会議の構成員の要件を満たす委員構成とする必要があるため、バス協会等の必要な委員を加えなければならないのではないのか。

回答(事務局)

「交通事業分科会」は、ある程度具体的、専門的な部分がある内容について協議を行う場であり、その協議結果等については、本交通会議へ報告し、議決が必要な事項は交通会議において別途お諮りすることとなる。したがって、交通会議の委員構成とは異なり、「交通事業分科会」では、成田市内で営業運行を行っている交通事業者をメンバーとさせていただいている。

#### **議題(4)南三里塚のバス回転場の移転について**

質問(成田委員)

バス回転場の移転について異論はないが、今回の回転場の移転等と公共交通計画について、何か関連があれば教えていただきたい。

回答（事務局）

本件議案におけるバス回転場の移転の関係と公共交通計画とは、直接的な関連はない。今後、運行ルートなどが大きく変わるような場合には、別途計画変更の見直しの中で検討が必要となることも想定される。

**6 傍聴者**

0名

**7 次回開催日時**

令和7年10月下旬を予定

令和7年9月9日

以上、協議の内容と相違ないことを認め署名する。

議事録署名人\_\_\_\_\_村島 義則\_\_\_\_\_

議事録署名人\_\_\_\_\_河合 俊彦\_\_\_\_\_